

教育に関する事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

【平成25年度事業対象】

平成26年12月
美里町教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会	
1 教育委員会の職務	2
2 教育委員会組織	3
3 教育委員会関連経費（平成25年度 一般会計決算）	4
4 教育委員会の会議状況	5
点検・評価	
1 点検・評価の方法	9
2 美里町総合計画と学校教育ビジョン	10
3 点検・評価の結果	11
4 学校教育ビジョンの点検・評価	
小学校・中学校	17
幼稚園	20
5 学校教育の重点努力事項の点検・評価	
小学校・中学校	23
幼稚園	27
学識経験者の意見	
1 点検・評価の方法について	31
2 点検・評価の結果について	32
まとめ	37

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、公表するものです。

教育委員会の自己点検・評価の目的は、合議制の教育委員会が自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執行している教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価を行うことで町民への説明責任を果たすことにあります。

教育委員会では、今回の点検・評価結果について、今後の事務執行に反映させ、効果的に教育行政推進に資してまいります。

美里町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育委員会の職務権限)

第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関(以下「学校その他の教育機関」という。)の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 学校その他の教育機関の用に供する財産(以下「教育財産」という。)の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免及びその他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱に関すること。
- 7 校舎その他の施設及び設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会

1 教育委員会の職務

教育委員会の職務は、地方自治法第180条の8の規定により、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制 教育課程 教科書その他の教材の取扱い及び教職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化等に関する事務を管理し及びこれを執行します。

教育委員会の職務権限の行使は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定により、合議体として教育委員会の決定により行われます。

委員

定数は5人です。

任期は4年です。

町長が町長の被選挙権を有する人の中から議会の同意を得て委員を任命します。

町長が委員を任命するにあたっては、委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮すること、委員のうちに保護者であるものが含まれるように努めなければならないこと、の2つの要件が規定されています。

委員定数の過半数の者が同一の政党に所属することになってはならないとされ、一つの政党の影響力が教育行政の運営に及ぼされ、教育行政の中立と安定が失われることがないように配慮されています。

委員長

委員（教育長に任命された委員を除く）である者のうちから選挙します。

任期は1年（再任は可能）です。

会議を主宰し、教育委員会を代表します。

教育長

委員（委員長を除く）である者のうちから、教育委員会が任命します。

任期は委員としての任期中在任します。

教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務処理を行うための事務局の事務を総括し、所属の職員を指揮監督します。

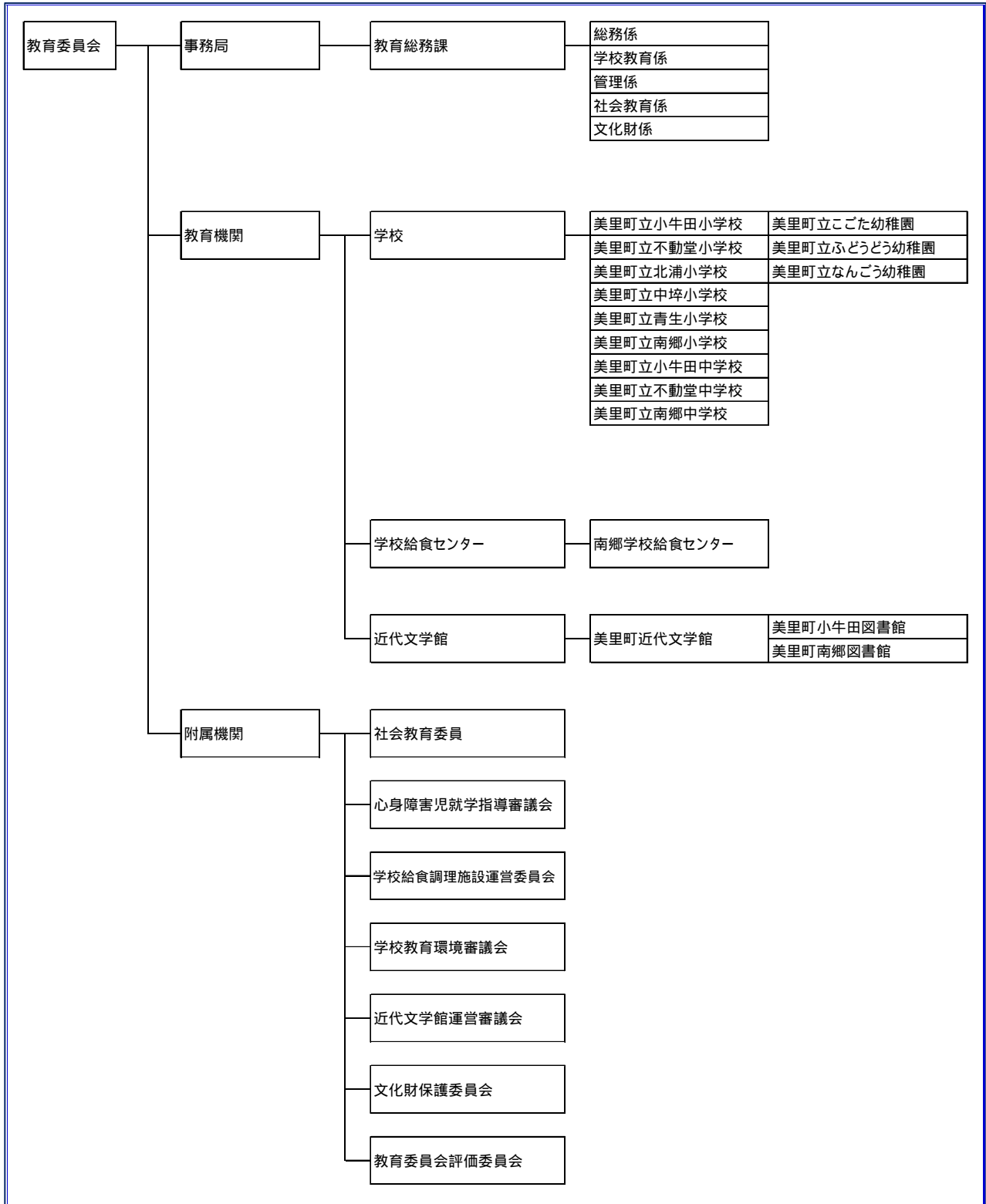
委員名簿

(平成26年10月1日現在)

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	佐々木 勝 男	平成 23 年 2 月 20 日	平成 27 年 2 月 19 日	1期
委員長 職務代行者	成 澤 明 子	平成 25 年 2 月 20 日	平成 29 年 2 月 19 日	1期
委員	後 藤 眞 琴	平成 26 年 2 月 20 日	平成 30 年 2 月 19 日	1期
委員	千 葉 菜穂美	平成 26 年 9 月 24 日	平成 28 年 2 月 19 日	1期
教育長	佐々木 賢 治	平成 26 年 2 月 20 日	平成 30 年 2 月 19 日	2期

2 教育委員会組織

平成26年3月31日現在



3 教育委員会関連経費

平成25年度 一般会計決算(教育委員会所管歳出)

単位:千円

項 目	決算額 A	繰越明許費	事故繰越	24年度 決算額 B	前年対比 A-B
10 教育費	1,131,578	1,364	0	1,759,917	628,339
1 教育総務費	196,900	1,364		199,946	3,046
1 教育委員会費	2,221			1,762	459
2 事務局費	194,679			198,184	3,505
2 小学校費	143,315			130,494	12,821
1 学校管理費	106,842			93,557	13,285
2 教育振興費	36,473			36,937	464
3 中学校費	87,100			85,747	1,353
1 学校管理費	65,324			62,308	3,016
2 教育振興費	21,776			23,439	1,663
4 幼稚園費	291,374			859,460	568,086
5 社会教育費	133,221			236,318	103,097
1 社会教育総務費	11,756			70,399	58,643
2 公民館費	0			51,626	51,626
3 文化財保護費	8,972			7,975	997
4 図書館費	57,621			59,304	1,683
5 文化会館費	54,872			47,014	7,858
6 保健体育費	279,668			247,952	31,716
1 保健体育総務費	7,072			7,250	178
2 体育施設費	89,775			65,973	23,802
3 学校給食費	182,821			174,729	8,092
教育費以外の項目	22,250	0	0	339,113	316,863
緊急経済・雇用対策費	22,250			339,113	316,863
合 計	1,153,828	1,364	0	2,099,030	945,202

平成25年度美里町一般会計歳出決算額 10,860,900 千円に対し、教育費等は 10.6%です。

4 教育委員会の会議状況

種別	年月日	出席委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考		
定例	平成 25 年 4 月 24 日	5	報告	7	1	行事予定等の報告				
					2	教育長の報告				
					3	報告第 17 号 美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について				
					4	報告第 18 号 生徒指導に関する報告について				
					5	報告第 19 号 平成 24 年度学校・幼稚園評価に関する報告について				
					6	報告第 20 号 区域外就学について				
					7	報告第 21 号 指定校の変更について				
			議案	1	1	議案第 15 号 美里町学校教育環境審議会委員の委嘱について				
定例	平成 25 年 5 月 23 日	5	報告	5	1	行事予定等の報告				
					2	教育長の報告				
					3	報告第 22 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(4 月分)				
					4	報告第 23 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告(4 月分)				
					5	報告第 24 号 指定校の変更について				
			議案	1	1	議案第 16 号 美里町学校給食施設運営委員会委員の委嘱について				
協議	1	1	平成 25 年第 3 回美里町議会定例会(補正予算案)について							
定例	平成 25 年 6 月 26 日	5	報告	7	1	行事予定等の報告	3			
					2	教育長の報告				
					3	報告第 25 号 平成 25 年第 3 回美里町議会定例会の報告				
					4	報告第 26 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(5 月分)				
					5	報告第 27 号 平成 24 年度小中学校教育重点取組事業に関する報告(4 月分)				
					6	報告第 28 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告				
					7	報告第 29 号 区域外就学について				
					議案	1	1	議案第 17 号 美里町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則		
					協議	1	1	美里町教育委員会職員表彰規程について		

種別	年月日	出席 委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
定例	平成 25 年 7 月 31 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	1	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 30 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(6 月分)		
					4	報告第 31 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告(6 月分)		
					5	報告第 32 号 平成 25 年度学習の定着状況に関する報告(6 月分)		
					6	報告第 33 号 区域外就学について		
			議案	1	1	議案第 18 号 美里町教育委員会評価委員会委員の選任について		
					協議	1		
定例	平成 25 年 8 月 22 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告		
					2	教育長の報告		
					3	報告第 34 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についての評価委員会報告		
					4	報告第 35 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(7 月分)		
					5	報告第 36 号 区域外就学について		
					6	報告第 37 号 指定校の変更について		
			議案	1	1	議案第 19 号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書について		
					協議	1		
臨時	平成 25 年 9 月 19 日	4	協議	2	1	住民懇談会(意見交換会)について	6	
					2	小牛田地域学校給食センター基本構想にかかる提言について		
定例	平成 25 年 9 月 26 日	5	報告	7	1	行事予定等の報告		
					2	教育長の報告		
					3	報告第 38 号 平成 25 年第 4 回美里町議会定例会の報告		
					4	報告第 39 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(8 月分)		
					5	報告第 40 号 学習指導に関する報告(全国学力・学習状況調査結果)		
					6	報告第 41 号 区域外就学について		
					7	報告第 42 号 指定校の変更について		
			議案	1	1	議案第 20 号 美里町心身障害児就学指導審議会委員の任命について		
					協議	1		
定例	平成 25 年 10 月 18 日	5	報告	5	1	行事予定等の報告		
					2	教育長の報告		
					3	報告第 43 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(9 月分)		
					4	報告第 44 号 平成 24 年度スポーツテストの結果について		
					5	報告第 45 号 指定校の変更について		
			協議	1	1	平成 25 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について		

種別	年月日	出席委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考			
定例	平成 25 年 11 月 26 日	5	報告	8	1	行事予定等の報告	8				
					2	教育長の報告					
					3	平成 25 年第 6 回美里町議会臨時会の報告					
					4	学校事務の共同実施の導入について					
					5	美里町学校教育環境審議会の中間報告について					
					6	報告第 46 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(10 月分)					
					7	報告第 47 号 区域外就学について					
					8	報告第 48 号 指定校の変更について					
			議案	3	1	議案第 21 号 美里町教育委員会評価委員会条例(案)					
					2	議案第 22 号 美里町消費税の増税等にかかる関係条例の整備にかかる条例(案)					
					3	議案第 23 号 美里町例規の見直しにかかる字句の整理等に関する条例(案)					
			協議	3	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について					
2	平成 26 年度美里町教育基本方針等について										
3	平成 25 年第 7 回美里町議会定例会(補正予算案)について										
定例	平成 25 年 12 月 24 日	5	報告	8	1	行事予定等の報告	2				
					2	教育長の報告					
					3	報告第 49 号 平成 25 年第 8 回美里町議会定例会の報告					
					4	報告第 50 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(11 月分)					
					5	報告第 51 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告(11 月分)					
					6	報告第 52 号 平成 25 年度学習の定着状況に関する報告(11 月分)					
					7	報告第 53 号 区域外就学について					
					8	報告第 54 号 指定校の変更について					
			協議	2	1	美里町学校教育環境審議会からの答申を受けた後の検討について					
					2	平成 26 年度予算編成について					
			定例	平成 26 年 1 月 21 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告		
								2	教育長の報告		
3	報告第 1 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(12 月分)										
4	報告第 2 号 平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等結果報告										
5	報告第 3 号 区域外就学について										
6	報告第 4 号 指定校の変更について										
協議	3	1				平成 26 年度施政方針(案)について					
		2				大崎圏域における図書館の相互利用について					
		3				学校教育専門指導員の任期について					

種別	年月日	出席 委員	項目	件数	No	内容	傍聴者	備考
定例	平成 26 年 2 月 20 日	5	報告	6	1	行事予定等の報告	4	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 5 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(1 月分)		
					4	報告第 6 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告(1 月分)		
					5	報告第 7 号 区域外就学について		
					6	報告第 8 号 指定校の変更について		
			議案	3	1	議案第 1 号 美里町学校教育専門指導員設置規則の一部を改正する規則		
					2	議案第 2 号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則		
					3	議案第 3 号 美里町教育委員会評価実施要綱を廃止する告示		
			協議	1	1	平成 26 年第 2 回美里町議会定例会(補正予算案)について		
定例	平成 26 年 3 月 28 日	5	報告	10	1	行事予定等の報告	2	
					2	教育長の報告		
					3	報告第 9 号 平成 26 年第 2 回美里町議会定例会の報告		
					4	報告第 10 号 美里町子ども読書活動推進計画の改定について		
					5	報告第 11 号 美里町学校教育環境審議会からの答申について		
					6	報告第 12 号 平成 25 年度生徒指導に関する報告(2 月分)		
					7	報告第 13 号 平成 25 年度学校教育力アップに関する報告(2 月分)		
					8	報告第 14 号 平成 25 年度学習の定着状況に関する報告		
					9	報告第 15 号 区域外就学について		
					10	報告第 16 号 指定校の変更について		
			議案	2	1	議案第 4 号 平成 26 年度の学校給食について		
					2	議案第 5 号 美里町教育委員会組織規則の一部を改正する規則		
			協議	1	1	美里町小牛田地域学校給食センター基本構想について		

点検・評価

1 点検・評価の方法

点検・評価の対象項目は、美里町総合計画と美里町学校教育ビジョンとの関連性を踏まえ、下記のとおり分類しました。

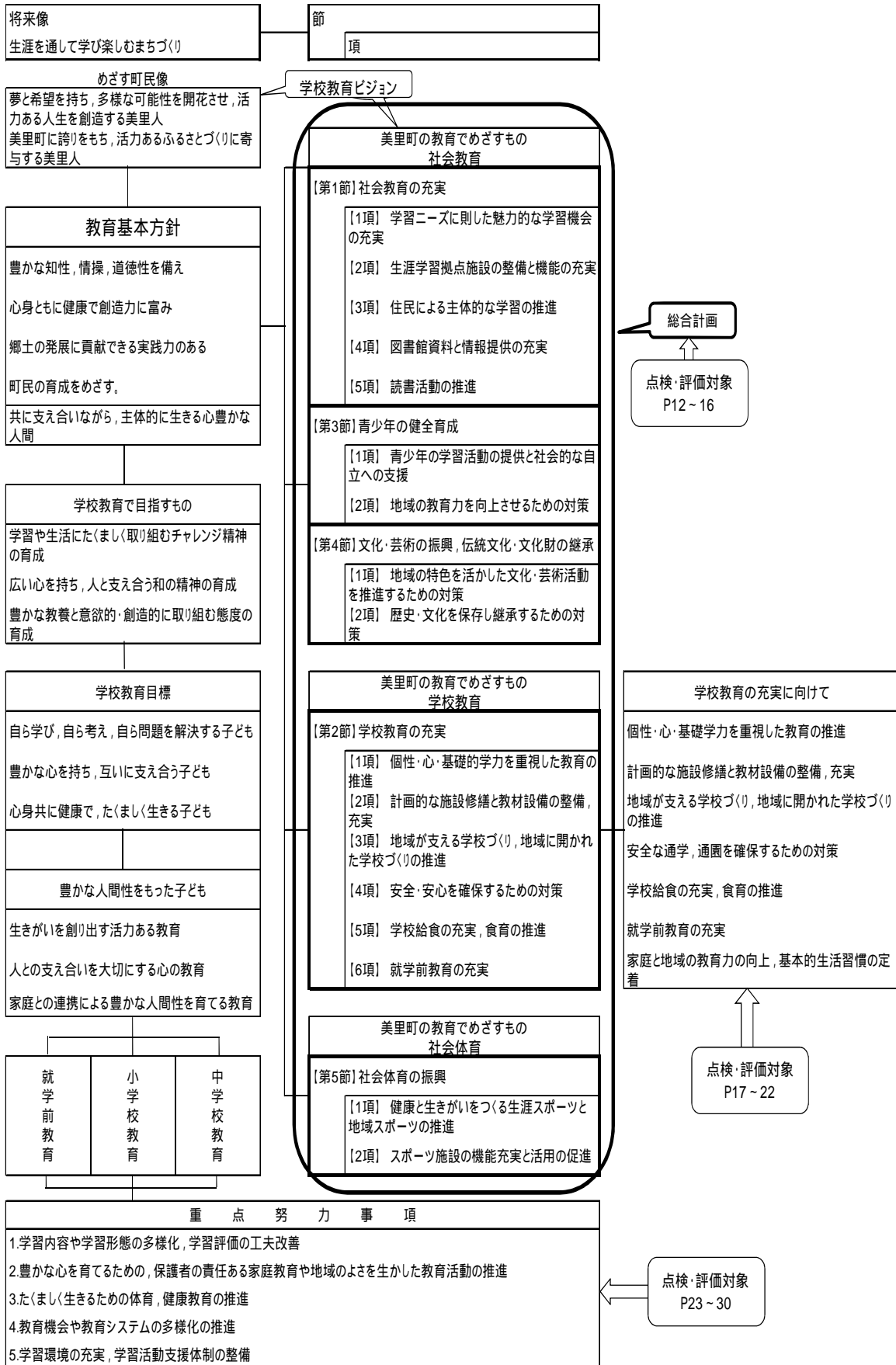
大項目	中項目	小項目	備考	
1. 教育委員会の活動	1. 会議の運営		教育委員会組織が自ら活動したものを項目としました。 この項目は評価する分野としてではなく、点検項目としています。	
	2. 教育委員の自己研鑽			
	3. 所属機関に対する対応			
2. 教育委員会が管理執行する事務	1. 教育に関する一般方針を定めること。		教育委員会の職務権限のうち、教育委員会が合議によって定め、実施した事項を項目としました。	
	2. 規則、規程等の制定、改廃			
	3. 教育予算、その他議決を得るべき議案の意見具申			
	4. 職員の任免、その他の人事			
	5. 各種教育委員会の任命又は委嘱			
	6. 教科用図書の採択決定に関すること。			
	7. 通学区域を設定し、又は変更すること。			
	8. その他重要事項又は異例と認められる事項			
3. 政策に係る事務	1. 社会教育の充実		この項目は、総合計画の節・項を対象とし、政策目標の達成のために施策・事務事業を展開した結果を点検・評価いたしました。 なお、「2. 学校教育の充実」は、総合計画の節・項を対象とした点検・評価のほか、小学校、中学校及び幼稚園が点検・評価した学校教育ビジョン(学校教育の充実に向けて)及び重点取組事項も掲載しております。	
	2. 学校教育の充実	学校教育ビジョン 重点取組事項		1. 小学校
				2. 中学校
				3. 幼稚園
	3. 青少年の健全育成			
	4. 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承			
5. 社会体育の振興				

点検・評価は、「目標に対し、実績はどうであったか、成果はどうか。」という観点から教育委員会事務局で原案を作成し、教育委員会委員が点検・評価しました。

対象項目や指標については、種々考えられますが、目標に対してどのような成果があり、今後どのようにすべきかを検討するうえで大事です。

学識経験者からは、教育委員会が点検・評価した内容と対象項目や指標についても意見いただき、教育委員会が目標を達成できるよう継続して点検・評価を行い、行動できるよう努めてまいります。

2 美里町総合計画と学校教育ビジョン



3 点検・評価の結果

大項目	中項目	実績	点検
1 教育委員会の活動	1 会議の運営	合議制の執行機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定による会議運営を行った。 会議は、美里町教育委員会規則の規定により定例会、臨時会を開催した。 (4 教育委員会の会議状況 P5～8 参照)	・スムーズな運営がなされるよう、事前に委員長及び議案等提出者との協議を行った。
	2 教育委員の自己研鑽	宮城県教育委員会主催の会議、研修会等へ参加した。	
	3 所属機関に対する対応	指導主事訪問や各校(園)の行事に全委員が参加した。 各校(園)からの報告等については、教育委員会会議をとおして行った。	
2 教育委員会が管理執行する事務	1 教育に関する一般方針を定めること。	毎年度、美里町教育基本方針を策定している。	
	2 規則・規程等の制定、改廃	教育委員会規則においては、会議に諮り決定している。	
	3 教育予算、その他議決を得るべき議案の意見具申	新年度予算、補正予算においては、会議に諮り決定している。 議会での教育委員会に係る一般質問、議案は、教育委員会会議に報告した。	
	4 職員の任免、その他の人事	制度運用	
	5 各種委員会の委員の任命又は委嘱	制度運用	
	6 教科用図書採択決定に関すること。	大崎地区教科用図書採択協議会において、調査や協議を行い、その採択通知を受け決定している。	
	7 通学区域を設定し、又は変更すること。	必要が生じた場合、通学区域の設定、変更を行っている。	
	8 その他重要事項又は異例と認められる事項	学校給食センター基本構想について協議を行った。	

A: 良好(達成)である。 B: おおむね良好(達成)である。 C: 不十分である。

大項目	中項目	目 標	実 績	点検・評価
	小項目			
3 政策に 係る 事務	第1節 社会教育の充実	豊かな心を育む学習の場の充実を図る。	それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供した。	B: おおむね達成している。 新しい知識や技能の習得を図ることができた。
	1 学習ニーズに則した魅力的な学習機会の充実	学習者が自分にとって、もっとも適した学習を選択し、効果的かつ効率的に学習活動が進められるよう学習機会の充実を行っていく。	時代とニーズにマッチした事業内容で、それぞれのライフステージに応じた学習機会を提供した。	B: おおむね達成している。 学習者が自分にとって、もっとも適した学習を選択し、学習活動が行われた。
	2 生涯学習拠点施設の整備と機能の充実	誰もが利用しやすく親しめる施設運営を目指す。長寿命化や更新時期の平準化の検討を進めるとともに、ライフサイクルコストを考慮した施設管理に努める。	指標とした住民一人当たりの年間利用回数は6.5回となり、目標値6回を上回る結果となった。5つの地区コミュニティセンターが指定管理者制度に移行しているが、順調に管理運営されている。地域の団体が指定管理者となることで、地域住民がより親しみやすく利用しやすい施設となり、東日本大震災により一時的に減少した利用回数も回復し、毎年度増加傾向にある。	B: おおむね達成している。 施設管理については、指定管理者と連絡を密にしながら、計画的に修繕等を行っていく必要がある。
	3 住民による主体的な学習の推進	住民の主体的な学習活動を推進するとともに、住民の学びの成果の活用とボランティア活動の奨励に努める。	生涯学習事業一覧、サークル情報誌を発行することで、教室やサークル活動に参加する住民が増加している。また、住民による自主企画する講習会や研修会の開催回数も増加した。自治会等が地域課題の解決及び地域づくりに関する学習会・研修会で活用できるよう、町民講座「美里町出前講座」の見直しを行ったことにより、時代とニーズにマッチしたメニューを提供できた。	B: おおむね達成している。 町の生涯学習事業に協力できる新たな支援者の発掘や、支援者が活躍できる事業を検討していく必要がある。
	4 図書館資料と情報提供の充実	利用者の様々なニーズに対応しながら資料の充実と質の向上に努めるとともに、積極的な情報提供に努め、図書館利用者と読書人口の増加を図る。	利用者のニーズと社会情勢をもとに選書会議を実施し、幅広い資料の収取に努めた。	B: おおむね達成している。 郷土資料、震災関係資料は集整理に努めたが種々制約があり十分とは言えない。

	5 読書活動の推進	乳幼児から高齢者、障害者等、各ライフステージ、各階層に応じた行事や事業、サービスを展開し、読者層の拡大と読書環境の整備に努める。	子ども読書活動推進計画の見直しを行った。お話会や絵本の贈呈、読書会、宅配の実施、大活字本・音声資料の提供等、各種のサービスを行い、読書の啓発と利用者の拡大に努めた。	B:おおむね達成している。 各階層に向けた行事や事業を行ったが、成人向けの事業が少なかった。
	第2節 学校教育の充実	子どもの実態に応じた適切な教育を行う。	教育委員会事務局及び各学校において事務事業及び教育活動を展開した。	B:おおむね達成している。
	1 個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進	義務教育期の基礎学力を定着させるため、教職員の指導は不可欠であり、学校教育専門指導員の配置により、町内統一した指導体制を図る。 学力向上支援員、教員補助員等の配置を継続していく。 不登校の解消に向け、相談員を継続して設置し、児童生徒、家庭及び学校との連携を図っていく。	教育総務課に学校教育専門指導員を配置し、教職員の指導を行った。 重点努力事項を設定し、その取り組み等を指導した。	B:おおむね達成している。 教員補助員の配置を行っているが、補助を要する児童、生徒が増加傾向にある。心身障害児就学指導審議会では、その児童生徒に適した対応を協議しているが、保護者の理解が必要である。 学校教育専門指導員との併任で青少年教育相談員を配置している。相談は児童生徒の保護者のみならず教師においても相談対象としており、専任職員配置の必要性を検討していかなければならない。
	2 計画的な施設修繕と教材設備の整備, 充実	一概に施設といっても校舎、体育館、プール、校庭などがあり、それぞれに耐久が異なっていることから、総体的な計画を作成する。 施設管理状況及び今後の児童、生徒数見込みなどを示し、あらゆる角度から検討するため、学校教育環境審議会を設置し調査審議を行う。	学校教育環境審議会を設置した。平成24年度は5回の会議を行い平成25年度は、8回会議を行った。平成26年3月に答申書を提出した。	C:不十分である。 平成22年度に作成した計画を基に総体的な計画を作成することとした。しかし、町内全域の学校を対象とした基本的な考えのもと、再構築する必要がある。
	3 地域が支える学校づくり, 地域に開かれた学校づくりの推進	豊かな心を育てるため、家庭と地域のよさを生かし、地域全体で子どもを支えていく教育活動を推進する。	地域と連携した安全安心なまちづくり、あいさつ運動や多様な体験活動・交流活動を実施したり、職場体験・職業講話、部活動外部講師など地域と連携した教育活動を展開した。	B:おおむね達成している。 各校とも、地域素材の教材化や人材活用、交流事業などを行い、地域で子どもを育てる実践を行った。

	4 安全・安心を確保するための対策	登下校時の幼児，児童生徒の安全確保は必要であり，マイクロバスでの通園通学を行っているが通学区域は広範囲にわたるため，地域の協力が不可欠である。防犯組織の協力体制を充実するため，協議の場を展開する。 中学生は部活動終了後，夕暮れ時となることもあり，体制強化や防犯灯，道路照明灯など必要な物（設備）の設置を働きかけていく。	マイクロバスでの通園，通学を行った。 地域との協議の場としては，特に設定できなかったが，その都度地域住民の要望等について，協議し対応してきた。 防犯上必要な施設については，町担当部署と協議して進めている。 警察，学校，町関係機関，教育委員会と通学路の点検を行いと同様に協議し改善を行った。 各小学校では，「地域見守り隊」等，地域防災組織の協力体制がなされている。	B:おおむね達成している。
	5 学校給食の充実，食育の推進	学校での食育指導，家庭の食習慣など，食は生きた教材としての役割がある。食に関する知識を身に付けるには家庭，学校両輪で指導していくことが大切であることから，学校での指導を行っていく。	学級担任，栄養職員等を中心に児童生徒への指導を行った。	B:おおむね達成している。 施設整備においては，今後学校施設全体の中で検討することとなる。
	6 就学前教育の充実	預かり保育に関し，需要把握と受け入れ体制を整備し，保育所との連携のもと対処する。	平成25年1月からこた幼稚園を開園し，預かり保育の対象人数を拡大したことにより，待機する幼児はいなかった。	A:良好(達成)である。 今後子ども家庭課及び保育所(園)と連携を図っていく。
第3節 青少年の健全育成		自立した社会性のある豊かな人間性を形成するため，多種多様な学習機会の創出と充実を図る。	子どもから青年層までを対象に年代ごとに多種多様な教室・講座を行った。	B:おおむね達成している。 社会見学，自然体験，職業体験活動を提供し，他校からの参加者との交流を通して，協調性を養い，仲間づくりを行うことができた。
	1 青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援	子ども達の豊かな人間性と生きる力を育むため，様々な自然体験や生活体験等社会参加の提供を図る。	未就学児から中学3年生までの各段階における体験活動をジュニアリーダーやジュニアリーダーOBの協力や地域の協力をもらい事業を行った。	B:おおむね達成している。 ジュニアリーダーによる自主的な活動を推進するため，活動の場の確保や青少年団体との連携した事業を推進していく。 社会見学，自然体験，職業体験活動を提供し，参加者の集団生活を通して，協調性を養い，仲間づくりを行うことができた。
	2 地域の教育力を向上させるための対策	たくましく思いやりのある青少年を育成するため，家庭・学校・地域が一体となり，家庭や地域社会における教育力を充実させ，社会全体で子ども	子ども同士，学年間を超えた交流が進んだ。また，地域の大人との関わりを持つ中で子ども達の社会性の形成に役立った。	B:おおむね達成している。 地域の子どものは地域で育てるという観点から，地域関係団体が一体となった

		もを育てていくことが大事である。地域における人との関わりの中で、様々な体験を提供し、子ども達の自主性・社会性を涵養するとともに、触れる・体験するといった感覚を通して情操を養うなど、地域の大人の力を結集して地域の教育力向上に向けたよりよい環境づくりを図る。		青少年の健全育成を推進する必要がある。 平成26年度からは、協働教育推進事業を実施していく。
第4節 文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承		地域の歴史・文化の保存・継承と多彩な文化芸術活動の推進により、活気とにぎわいを生み出す個性ある文化の創造を目指す。	各施設の指定管理者、小中学校などにより、分野に偏りはあるものの芸術鑑賞機会は充実している。	B:おおむね達成している。
1 地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するための対策		鑑賞機会の提供・充実と文化団体活動の支援、さらに住民による文化企画展開催等の支援を目指す。 文化協会に加盟する団体を始め住民の自主的な取り組みにより美里町における一層の文化・芸術の振興を図る。 文化会館の計画的な改修・整備を行い、有効に活用するとともに、指定管理の定着を図る。	文化会館自主事業、小中学校芸術鑑賞などの開催や町民文化祭及び地区公民館を会場として行われた活動団体・サークルの発表会の支援を行った。 文化会館の舞台設備の改修を行うとともに、連絡調整会議を開催し、円滑な管理運営に努めた。 町民ギャラリーでは活発な事業を展開し、鑑賞者の情操の向上と文化団体の支援を行った。	B:おおむね達成している。 公民館、地区公民館では、多くの団体・サークルの活動の成果が発表された。 文化会館の自主事業は、幅広い年齢に合わせたものが実施され、多くの人に鑑賞された。
2 歴史・文化を保存し継承するための対策		指定文化財の保護・保存、文化遺産の調査・研究、保存資料の整理・活用による文化財保護機運の醸成と保存・活用の充実を目的とする。 伝統芸能・地域文化の伝承、後継者育成に努める。	文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、指定に向けた取り組みを行った。 国事業を用いた臨時職員の活用による資料整理は非常に効果的であった。	B:おおむね達成している。 文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、指定に向けた動きが進み、保護委員会からの答申がなされた。 国事業を用いた臨時職員の活用による資料整理は非常に効果的であったが、今後の各種資料の収蔵場所と、国事業廃止時の整理人員の確保が課題となる。 地域の文化遺産は地域で守り伝えていくといった意識が求められ、地域のより一層の理解と協力が求められる。 伝統芸能の伝承、とりわけ関根神楽について、児童・生徒の取り込みを行うことができたものの、指導者の高齢化対策と保存会委員の拡大が困難を極めている。
第5節 社会体育の振興		少子高齢社会の到来により、	スポーツ施設を指定管理す	B:おおむね達成している。

		スポーツへの親しみ方や競技力の向上に加え、健康の維持・増進を図るという目的意識的な取り組みを行う。	ることで、指定管理者を中心にスポーツ推進委員、スポーツ普及員と連携し、スポーツの振興と普及を図った。	
1 健康と生きがいをつくる生涯スポーツと地域スポーツの推進		生涯スポーツと地域スポーツの推進を図るため、指定管理により更なるスポーツ事業の向上を図ると共に、スポーツ振興計画を策定し町のスポーツ行政における基本的な指針を示す。 住民の主体的な活動を期するため、体育協会及びスポーツ少年団の組織強化と活動の活性化を支援する。 多様化する住民の要望に応えるため、スポーツ推進委員やスポーツ普及員を始め、各種スポーツ指導員の確保と養成を行う。 総合型地域スポーツクラブの更なる設立を目指す。	指定管理者である体育協会が独自性を生かした事業の展開や、単位協会の活力を生かすことで、スポーツ愛好者の増加と健康増進が図られた。 住民から出前によるニュースポーツ教室の依頼を受け、スポーツ推進委員が指導にあたった。 スポーツ普及員の研修会を行い、スポーツ普及員の資質の向上を図った。	B:おおむね達成している。 平成24年度からスポーツ施設を指定管理とし、指導を行ってきた。現在は指定管理も軌道に乗り独自性を出すまでに至っている。今後は現在2つある地域総合型スポーツクラブの支援を行い、新たな地域総合型スポーツクラブの設立を目指す。また、スポーツ推進計画の策定を行い町のスポーツ振興の向上に取り組んでいく。 今後も各団体と連携をとりながら引き続き活動を支援していく。
2 スポーツ施設の機能充実と活用の促進		利用者間の要望を調整し、施設の効率的な利用を図るとともに、各種スポーツイベントの誘致や企画事業を開催する。 トレーニングセンターと南郷体育館において一般開放スペースを確保し、誰もが気軽に運動できる環境をつくる。 生涯スポーツ、地域スポーツを推進するために、学校開放を一層進める。	トレーニングセンターの第1競技場の工事で8月まで使用できなかったが、他の施設は通常どおり運営され、利用者が運動できる環境づくりが確保できた。	B:おおむね達成している。 平成24年度から指定管理者によるスポーツ施設の管理運営が行われるようになった。指定管理者と連絡調整しながら各施設の計画的な改修・修繕や備品・器具の整備を行い、施設を安全で楽しんで使用できる環境づくりを行う。

平成 25 年度学校教育ビジョンの点検・評価（小学校・中学校）

「美里町の教育ビジョン」は、平成 19 年度から 9 年間の美里町学校教育の方針を明らかにしたものです。「学校教育の充実に向けて」に掲げている内容について、平成 25 年度末までの取組みの状況を点検・評価するために、あなたの学校の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について、当てはまる欄に を付けてください。

< A - 順調に進んでいる, B - 概ね順調である, C - 取組みが遅れている, D - 全く進んでいない >

1 個性,心,基礎学力を重視した教育の推進		A	B	C	D
(1)	個性を重視した取組みが行われていると思いますか。	2	7	0	
(2)	子どもの心に寄り添った教育を重視していると思いますか。	7	2	0	
(3)	学力向上委員会の取組みは成果が上がっていると思いますか。	0	8	1	
2 計画的な施設修繕と教材設備の整備,充実		A	B	C	D
(1)	施設の修繕や教材整備は十分に行われていると思いますか。	1	5	3	
(2)	情報化教育の環境整備は進んでいると思いますか。	1	8	0	
3 地域が支える学校づくり,地域に開かれた学校づくりの推進		A	B	C	D
(1)	教材・人材バンクの整備と活用は充実してきていると思いますか。	0	7	2	
(2)	学校支援ボランティアの整備と活用は適切に行われていると思いますか。	1	7	1	
(3)	教育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されていると思いますか。	2	7	0	
(4)	放課後児童対策への取組みは整備されてきていると思いますか。(小学校のみ)	0	6	0	
4 安全な通学,通園を確保するための対策		A	B	C	D
(1)	通学バス(スクールバス)の運行は適切だと思いませんか。	2	4	0	
(2)	通学路の街灯整備や安全確保は十分だと思いませんか。	0	8	1	
(3)	各学校での防犯教室や防災教育は適切に実施されていると思いますか。	5	3	1	
(4)	各学校,各地区での地域住民見守り隊は整備されていると思いますか。(小学校のみ)	2	4	0	
5 学校給食の充実,食育の推進		A	B	C	D
(1)	学校給食は,児童生徒の意見が反映されたものになっていると思いますか。	5	4	0	
(2)	食育推進計画策定やアレルギー対策への取組みがなされていると思いますか。	4	5	0	
(3)	地産地消の推進状況はどうか。	2	7	0	
6 就学前教育の充実(幼稚園のみ)		A	B	C	D
(1)	幼稚園,保育所,子育て支援センター等の施設や機能は充実してきていると思いますか。	/	/	/	/
(2)	家庭で幼児教育を分担して行っていると思いますか。	/	/	/	/
(3)	3歳児保育,預かり保育の体制の整備と保育内容の充実が図られてきていると思いますか。	/	/	/	/
7 家庭と地域の教育力の向上,基本的生活習慣の定着		A	B	C	D
(1)	児童生徒の家庭学習への取組みの様子についてどう思いますか。	0	7	2	
(2)	家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されていると思いますか。	0	6	3	
(3)	「早寝・早起き・朝ご飯」の取組みは進んでいると思いますか。	3	6	0	

「美里町の教育ビジョン」は、平成19年度から9年間の美里町学校教育の方針を明らかにしたものです。「学校教育の充実に向けて」に掲げている内容について、平成25年度末までの取組みの状況を点検・評価するために、あなたの学校の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について、当てはまる欄に を付けてください。

< A - 順調に進んでいる, B - 概ね順調である, C - 取組みが遅れている, D - 全く進んでいない >

1 個性, 心, 基礎学力を重視した教育の推進

	A	B	C	D
(1) 個性を重視した取組みが行われていると思いますか。	2	7	0	
(2) 子どもの心に寄り添った教育を重視していると思いますか。	7	2	0	
(3) 学力向上委員会の取組みは成果が上がっていると思いますか。	0	8	1	

概ね良好な状況であるが、学力向上の取組みには課題がある。学校の指導力や家庭学習のあり方を検討し、教員の指導力向上とともに児童生徒の学力向上を図らなければならない。

- (1) 各校ともに個性を重視した取組みを進めているといえる。
- (2) 各校ともに子どもの心に寄り添った教育を重視して取り組んでいる。
- (3) 教務主任を中心とした学力向上委員会の取組みは、学校間の情報交換を図り各校の成果にどのようにつなげるかが課題である。

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備, 充実

	A	B	C	D
(1) 施設の修繕や教材整備は十分に行われていると思いますか。	1	5	3	
(2) 情報化教育の環境整備は進んでいると思いますか。	1	8	0	

施設の老朽化が進み、修繕が不十分であると指摘する学校がある。情報化教育の環境整備は概ね充実している。

- (1) 学校間の格差をなくすためにも、計画的な修繕・整備が望まれる。
- (2) 環境整備が計画的に進められ、概ね順調であるといえる。

3 地域が支える学校づくり, 地域に開かれた学校づくりの推進

	A	B	C	D
(1) 教材・人材バンクの整備と活用は充実してきていると思いますか。	0	7	2	
(2) 学校支援ボランティアの整備と活用は適切に行われていると思いますか。	1	7	1	
(3) 教育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されていると思いますか。	2	7	0	
(4) 放課後児童対策への取組みは整備されてきていると思いますか。(小学校のみ)	0	6	0	

地域に開かれた学校づくりは、教材・人材バンクの整備・活用の面で創意工夫が必要である。学校支援ボランティアの整備・活用については、学校間の情報交換を進めながら地域との協働を進めることが大切である。小・中学校ともに学校からの情報発信や公開は進んでいる。

- (1) 各校の課題を明らかにして地域との協働を推進する必要がある。
- (2) 前項同様に、各校の課題を明らかにし、地域に根ざした取組みを活発化する必要がある。
- (3) 校長のリーダーシップのもと、開かれた学校づくりは推進されている。
- (4) 放課後子ども教室や児童クラブの活動が概ね定着し、体制ができてきた。

4 安全な通学, 通園を確保するための対策

	A	B	C	D
(1) 通学バス(スクールバス)の運行は適切だと思いませんか。	2	4	0	
(2) 通学路の街灯整備や安全確保は十分だと思いませんか。	0	8	1	
(3) 各学校での防犯教室や防災教育は適切に実施されていると思いませんか。	5	3	1	
(4) 各学校, 各地区での地域住民見守り隊は整備されていると思いませんか。(小学校のみ)	2	4	0	

全体的には、概ね良い評価を得ているが、一部に課題が指摘されている。通学バスの運行、通学路の街路灯整備や道路状況の整備には、関係機関と連携して改善に努めなければならない。また、学校安全のかかる安全教育は徹底されてきている一方、取り組みが遅れているとしている学校があるので、早急に改善を望みたい。小学校での地域見守りは概ね順調である。

- (1) 概ね順調であるが、常に課題に対応した運行をする必要がある。
- (2) 前項同様、課題を明らかにし改善する必要がある。
- (3) 学校での防犯教室・防災教育への意識は高まっているといえる。
- (4) 小学校では、地域見守り隊の整備は進んでいる。

5 学校給食の充実，食育の推進

		A	B	C	D
(1)	学校給食は、児童生徒の意見が反映されたものになっていると思いますか。	5	4	0	
(2)	食育推進計画策定やアレルギー対策への取り組みがなされていると思いますか。	4	5	0	
(3)	地産地消の推進状況はどうか。	2	7	0	

全体的により評価になっている。さらに、よりよいものにするために、児童生徒の体力や健康の土台づくりの視点から、教職員や保護者の意識を高めていく必要がある。

- (1) 各校の学校給食は、児童生徒の意見も取り入れながら運営されているが、さらに充実した学校生活を支えることを目指しニーズに応えていかなければならない。
- (2) 食育推進計画策定やアレルギー対策への取り組みは充実しているといえる。
- (3) 栽培した野菜の活用や給食祭りを通して、地産地消への理解は深められている。

6 就学前教育の充実（幼稚園のみ）

		A	B	C	D
(1)	幼稚園，保育所，子育て支援センター等の施設や機能は充実してきていると思いますか。				
(2)	家庭で幼児教育を分担して行っていると思いますか。				
(3)	3歳児保育，預かり保育の体制の整備と保育内容の充実が図られてきていると思いますか。				

7 家庭と地域の教育力の向上，基本的生活習慣の定着

		A	B	C	D
(1)	児童生徒の家庭学習への取り組みの様子についてどう思いますか。	0	7	2	
(2)	家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されていると思いますか。	0	6	3	
(3)	「早寝・早起き・朝ご飯」の取り組みは進んでいると思いますか。	3	6	0	

家庭学習の取り組みは、特に中学校で顕著な課題となっている。また、基本的生活習慣については、小・中学校の一部で身につけていないとの指摘がある。「当たり前」にしなければならないことについては、家庭との緊密な連携を取りながら、互いの問題意識を喚起し、学校と家庭が協力体制を強化して習慣化を図る必要がある。「早寝・早起き・朝ご飯」は育ち盛りの青少年にとって必須のことであるので今後も継続して指導していく必要がある。

- (1) 家庭学習に関しては、継続的に児童生徒のモチベーションを高める指導とともに、家庭の意識啓発が必要である。
- (2) 概ね順調であるが、常に課題を明らかにして施策を講じる必要がある。
- (3) 各校とも基本的生活習慣と定着を学校の課題として取り組んでいる。

平成 25 年度学校教育ビジョンの点検・評価（幼稚園）

「美里町の教育ビジョン」は、平成 19 年度から 9 年間の美里町学校教育の方針を明らかにしたものです。「学校教育の充実に向けて」に掲げている内容について、平成 25 年度末までの取組みの状況を点検・評価するために、あなたの園の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について、当てはまる欄に を付けてください。

< A - 順調に進んでいる, B - 概ね順調である, C - 取組みが遅れている, D - 全く進んでいない >

1 個性, 心, 基礎学力を重視した教育の推進		A	B	C	D
(1)	個性を重視した取組みが行われていると思いますか。	3			
(2)	子どもの心に寄り添った教育を重視していると思いますか。	3			
(3)	学力向上委員会の取組みは成果が上がっていると思いますか。(小・中学校のみ)	/	/	/	/

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備, 充実		A	B	C	D
(1)	施設の修繕や教材整備は十分に行われていると思いますか。		2	1	
(2)	情報化教育の環境整備は進んでいると思いますか。		2	1	

3 地域が支える園づくり, 地域に開かれた園づくりの推進		A	B	C	D
(1)	教材・人材バンクの整備と活用は充実してきていると思いますか。	1	2		
(2)	園支援ボランティアの整備と活用は適切に行われていると思いますか。		2	1	
(3)	保育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されていると思いますか。	2	1		
(4)	放課後児童対策への取組みは整備されてきていると思いますか。(小学校のみ)	/	/	/	/

4 安全な通学, 通園を確保するための対策		A	B	C	D
(1)	通園バス(スクールバス)の運行は適切だと思いますか。	3			
(2)	通学路の街灯整備や安全確保は十分だと思いますか。	1	2		
(3)	各園での防犯教室や防災教育は適切に実施されていると思いますか。	2	1		
(4)	各学校, 各地区での地域住民見守り隊は整備されていると思いますか。(小学校のみ)	/	/	/	/

5 学校給食の充実, 食育の推進		A	B	C	D
(1)	学校給食は, 児童生徒の意見が反映されたものになっていると思いますか。(小学校のみ)	/	/	/	/
(2)	食育推進計画策定やアレルギー対策への取組みがなされていると思いますか。	2	1		
(3)	地産地消の推進状況はどうか。		2		

6 就学前教育の充実		A	B	C	D
(1)	幼稚園, 保育所, 子育て支援センター等の施設や機能は充実してきていると思いますか。	1	2		
(2)	家庭で幼児教育を分担して行っていると思いますか。	1	2		
(3)	3歳児保育, 預かり保育の体制の整備と保育内容の充実が図られてきていると思いますか。	2	1		

7 家庭と地域の教育力の向上, 基本的な生活習慣の定着		A	B	C	D
(1)	児童生徒の家庭学習への取組みの様子についてどう思いますか。(小・中学校のみ)	/	/	/	/
(2)	家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されていると思いますか。	1	1	1	
(3)	「早寝・早起き・朝ご飯」の取組みは進んでいると思いますか。	1	2		

平成25年度学校教育ビジョンの点検・評価（幼稚園） 分析と考察

「美里町の教育ビジョン」は、平成19年度から9年間の美里町学校教育の方針を明らかにしたものです。「学校教育の充実に向けて」に掲げている内容について、平成25年度末までの取組みの状況を点検・評価するために、あなたの園の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について、当てはまる欄に を付けてください。

< A - 順調に進んでいる, B - 概ね順調である, C - 取組みが遅れている, D - 全く進んでいない >

1 個性, 心, 基礎学力を重視した教育の推進

	A	B	C	D
(1) 個性を重視した取組みが行われていると思いますか。	3			
(2) 子どもの心に寄り添った教育を重視していると思いますか。	3			
(3) 学力向上委員会の取組みは成果が上がっていると思いますか。(小・中学校のみ)				

(1) 各園とも順調に進んでいると評価し、個性を重視した教育に取り組んでいる。

(2) 各園とも順調に進んでいると評価しており、子どもの心に寄り添った教育に力を注いでいる。

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備, 充実

	A	B	C	D
(1) 施設の修繕や教材整備は十分に行われていると思いますか。		2	1	
(2) 情報化教育の環境整備は進んでいると思いますか。		2	1	

(1) 2園が概ね順調であるとし、1園が遅れていると評価している。施設の修繕や教材の整備については、計画的に行っていくことが大切である。

(2) 前項目と同様、情報化教育の環境整備も計画的に行っていかなければならない。

3 地域が支える園づくり, 地域に開かれた園づくりの推進

	A	B	C	D
(1) 教材・人材バンクの整備と活用は充実してきていると思いますか。	1	2		
(2) 園支援ボランティアの整備と活用は適切に行われていると思いますか。		2	1	
(3) 保育活動が積極的に保護者や地域住民に公開されていると思いますか。	2	1		
(4) 放課後児童対策への取組みは整備されてきていると思いますか。(小学校のみ)				

(1) 1園が順調に進んでいるとし、2園が概ね順調であるとしており、今後継続的な充実が望まれる。

(2) 園支援のボランティアの整備と活用が遅れているとの評価があるが、園支援の気持ちのある人を増やし、地域人材の活用をさらに工夫していくことが必要である。

(3) この項目は平成25年度に新しく設定したものである。保護者や地域住民の理解を得ながら、幼児教育への関心を高めていくことは重要である。

4 安全な通学, 通園を確保するための対策

	A	B	C	D
(1) 通園バス(スクールバス)の運行は適切だと思いませんか。	3			
(2) 通学路の街灯整備や安全確保は十分だと思いませんか。	1	2		
(3) 各園での防犯教室や防災教育は適切に実施されていると思いませんか。	2	1		
(4) 各学校, 各地区での地域住民見守り隊は整備されていると思いませんか。(小学校のみ)				

(1) スクールバスの運行については高い評価がある。

(2) 安全のための通園路その他の環境整備は概ね順調に進められているが、常に注意を怠ることなく、見守り改善に取り組むことが望まれる。

(3) 各園とも、防犯・防災については高い意識で取り組んでいる。

5 学校給食の充実，食育の推進

	A	B	C	D
(1) 学校給食は，児童生徒の意見が反映されたものになっていると思いますか。 (小・中学校のみ)				
(2) 食育推進計画策定やアレルギー対策への取組みがなされていると思いますか。	2	1		
(3) 地産地消の推進状況はどうか。		2		

(1) 概ね順調に進められている。給食施設の整備については違いがあり，評価がしにくいところである。

(2) 前項目同様，評価しにくい項目である。家庭との連携の視点で進める糸口を工夫していきたい。

6 就学前教育の充実

	A	B	C	D
(1) 幼稚園，保育所，子育て支援センター等の施設や機能は充実してきていると思いますか。	1	2		
(2) 家庭で幼児教育を分担して行っていると思いますか。	1	2		
(3) 3歳児保育，預かり保育の体制の整備と保育内容の充実が図られてきていると思いますか。	2	1		

(1) ほとんどの幼稚園が子育て施設の機能充実が図られていると評価している。

(2) 概ね順調であるとの評価であるが，家庭教育との連携を強化しながら，子育て支援の充実を図る必要がある。

(3) 概ね順調である。各園での3歳児保育や預かり保育の充実が図られていると評価できる。

7 家庭と地域の教育力の向上，基本的生活習慣の定着

	A	B	C	D
(1) 児童生徒の家庭学習への取組みの様子についてどう思いますか。(小・中学校のみ)				
(2) 家庭生活や社会生活で「当たり前」にしなければならないことが習慣化されていると思いますか。	1	1	1	
(3) 「早寝・早起き・朝ご飯」の取組みは進んでいると思いますか。	1	2		

(1) それぞれの園で評価が分かれているが，地域性や保護者のニーズを捉えながら，家庭や社会の中で，幼少期の育ちの基礎基本を確認し，幼稚園と家庭の連携を進めることが必要である。

(2) 概ね順調である。基本的生活習慣の土台であるので，さらに家庭と連携して充実を図る必要がある。

平成25年度学校教育の重点努力事項の点検・評価（小学校・中学校）

今年度の「重点努力事項」（「美里町の教育」に掲載）について，その取組みの状況を点検，評価するために，あなた学校の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について，当てはまる欄に を付けてください。

< A - 良好である， B - 概ね良好である， C - 不十分である， D - 取り組まれていない >

1 学習内容や学習形態の多様化，学習評価の工夫改善		A	B	C	D
(1)	特色ある教育課程を編成し，実施をしてきましたか。	1	8	0	
(2)	校内研修や授業研究会などを通して，学習指導法の改善や指導と評価の一体化に努めてきましたか。	5	3	1	
(3)	少人数指導，習熟度別指導，発展的学習等学習形態の工夫を行ってきましたか。	1	8	0	
(4)	自学自習，家庭学習の充実，学びの支援事業への参加等は適切に行われましたか。	0	8	1	
(5)	進路指導や進路相談を適切に行ってきましたか。（中学校のみ）	1	2	0	
(6)	発達段階に応じた志教育を適切に行ってきましたか。	0	9	0	

2 豊かな心を育てるための教育活動の推進		A	B	C	D
(1)	家庭や地域と連携した教育活動を適切に行ってきましたか。	1	8	0	
(2)	道徳教育の充実と，基本的な生活習慣，規範意識，生命の尊重，他者への思いやり等，実践的な態度の育成を図ってきましたか。	1	8	0	
(3)	情報モラル教育の指導を適切に行ってきましたか。	0	9	0	
(4)	地域人材や社会人を活用した教育活動を適切に行ってきましたか。	5	4	0	
(5)	地域のよさを生かした体験活動を適切に行ってきましたか。	3	6	0	

3 たくましく生きるための体育，健康教育の推進		A	B	C	D
(1)	児童生徒の健康増進と体力の向上をめざして，地域と連携した体育，スポーツ活動を推進してきましたか。	1	8	0	
(2)	心身の健康の保持増進を図るための指導の充実を図ってきましたか。	1	8	0	
(3)	学校教育全体を通じて，体育活動の充実を図ってきましたか。	2	7	0	
(4)	災害に積極的に向き合う態度と能力の育成を図ってきましたか。	3	6	0	
(5)	望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための食育への取組みを適切に行ってきましたか。	1	8	0	

4 教育機会や教育システムの多様化の推進		A	B	C	D
(1)	言語能力の育成や読書活動を適切に行ってきましたか。	1	7	1	
(2)	理数教育や外国語教育の充実を図ってきましたか。	1	8	0	
(3)	保・幼・小・中(幼・小)(小・中)，中・高の連携を図った教育を適切に行ってきましたか。	0	9	0	
(4)	特別支援教育の充実に向けて，条件整備や指導の工夫を行ってきましたか。	4	5	0	

5 学習環境の充実，学習活動支援体制の整備		A	B	C	D
(1)	一人一人を大切に生徒指導を適切に行ってきましたか。	5	4	0	
(2)	学校不適応児童生徒の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ，問題行動等に対する早期発見・早期対応を適切に行ってきましたか。	4	5	0	
(3)	施設設備の充実と活用を計画的に行ってきましたか。	1	7	1	
(4)	教員補助員等の活用を適切に行ってきましたか。	6	3	0	
(5)	学校評議員の活用と教育活動への反映を適切に行ってきましたか。	0	8	1	

平成25年度学校教育の重点努力事項の点検・評価（小学校・中学校） 分析と考察

1 学習内容や学習形態の多様化，学習評価の工夫改善

A B C D

	A	B	C	D
(1) 特色ある教育課程を編成し，実施をしてきましたか。	1	8	0	
(2) 校内研修や授業研究会などを通して，学習指導法の改善や指導と評価の一体化に努めてきましたか。	5	3	1	
(3) 少人数指導，習熟度別指導，発展的学習等学習形態の工夫を行って来ましたか。	1	8	0	
(4) 自学自習，家庭学習の充実，学びの支援事業への参加等は適切に行われましたか。	0	8	1	
(5) 進路指導や進路相談を適切に行って来ましたか。（中学校のみ）	1	2	0	
(6) 発達段階に応じた志教育を適切に行って来ましたか。	0	9	0	

各学校とも教育目標の具現化に向け教育課程の実施に鋭意努力を重ねている。教師の情熱と学校のチーム力は日々の実践の原動力である。授業研究や研修を通して教師力を磨き，課題を見極めながら改善に向けて努力が行われている。

- (1) 特色ある教育課程の編成と実施についてはほとんどが良好と評価している。
- (2) 学習指導法の改善や指導と評価の一体化については，ほとんどの学校が概ね良好と評価している。
- (3) 少人数指導，習熟度別指導，発展的学習等学習形態の工夫が行われ，ほとんどの学校で指導体制が整ってきている。
- (4) 自学自習，家庭学習の充実，学びの支援事業への参加はほとんどが概ね良好としているが，課題があるととらえている学校もある。
- (5) 進路指導や進路相談（中学校のみ）はほとんどが良好と評価している。
- (6) 志教育の実践は，すべての学校が概ね良好と評価している。体験活動や人生の先輩の話を通して志を高める指導が求められる。

2 豊かな心を育てるための教育活動の推進

A B C D

	A	B	C	D
(1) 家庭や地域と連携した教育活動を適切に行って来ましたか。	1	8	0	
(2) 道徳教育の充実と，基本的な生活習慣，規範意識，生命の尊重，他者への思いやり等，実践的な態度の育成を図って来ましたか。	1	8	0	
(3) 情報モラル教育の指導を適切に行って来ましたか。	0	9	0	
(4) 地域人材や社会人を活用した教育活動を適切に行って来ましたか。	5	4	0	
(5) 地域のよさを生かした体験活動を適切に行って来ましたか。	3	6	0	

すべての学校でプラスの評価となっている。家庭や地域と連携した教育活動を推進し，地域人材や地域素材を生かした体験活動が充実し，児童生徒の感動や発見を促す心を育てる教育が行われている。

- (1) 家庭や地域と連携した教育活動の推進はほとんどが概ね良好と評価している。
- (2) 道徳教育の充実と基本的な生活習慣，規範意識，生命の尊重，他者への思いやり等，実践的な態度の育成についてはほとんどが概ね良好と評価し，全体として適切であるといえる。
- (3) 情報モラル教育の指導はすべての学校が概ね良好と評価している。ネットや携帯電話を通じた有害情報の危険性や利用に関するルールづくりにも対応する必要がある。
- (4) 地域人材や社会人を活用は良好概ね良好とする学校が多く，適切に行われているといえる。
- (5) 地域のよさを生かした体験活動は良好・概ね良好と評価しており，計画的な実践が伺える。

3 たくましく生きるための体育，健康教育の推進

A B C D

(1)	児童生徒の健康増進と体力の向上をめざして，地域と連携した体育，スポーツ活動を推進してきましたか。	1	8	0	
(2)	心身の健康の保持増進を図るための指導の充実を図ってきましたか。	1	8	0	
(3)	学校教育全体を通じて，体育活動の充実を図ってきましたか。	2	7	0	
(4)	災害に積極的に向き合う態度と能力の育成を図ってきましたか。	3	6	0	
(5)	望ましい生活習慣や食習慣を身に付けるための食育への取組みを適切に行ってきましたか。	1	8	0	

それぞれの学校では，体力・運動能力の向上に取り組んでおり，全体の底上げには課題がある。児童生徒を取り巻く環境，家庭での生活習慣，食習慣，車社会，テレビ・ゲーム・携帯電話・パソコンなどのIT機器の普及などを考慮しながら学校と家庭が一体となった具体的実践が求められる。

- (1) 児童生徒の健康増進と体力の向上をめざして，すべての学校が充実に向けて取り組んでおり，概ね良好といえる。
- (2) 心身の健康の保持増進を図るための指導は，全体としてほぼ良好と評価されている。
- (3) 学校教育全体を通じての体育活動は，概ね計画的に実施されているといえる。
- (4) 災害に積極的に向き合う態度と能力の育成はほとんどが良好と評価しており，防災教育への意識は高まっている。
- (5) 望ましい生活習慣や食育への取組みは，全体的に良好である。

4 教育機会や教育システムの多様化の推進

A B C D

(1)	言語能力の育成や読書活動を適切に行ってきましたか。	1	7	1	
(2)	理数教育や外国語教育の充実を図ってきましたか。	1	8	0	
(3)	保・幼・小・中(幼・小)(小・中)，中・高の連携を図った教育を適切に行ってきましたか。	0	9	0	
(4)	特別支援教育の充実に向けて，条件整備や指導の工夫を行ってきましたか。	4	5	0	

学習するための基本となる能力として読み書き計算だけでなく，表現力・コミュニケーション力・交渉力・創造力・人間関係力など自らの未来や社会を創る能力を育成する教育活動が，学校内外を問わず求められている。

- (1) 言語能力の育成や読書活動については，ほとんどが適切に行われているが，工夫改善を要する学校もある。
- (2) 理数教育や外国語教育の充実は，ほとんどが概ね良好に実践が行われている。
- (3) 校種間の連携は，すべての学校が概ね良好といえる。
- (4) 特別支援教育の条件整備や指導の工夫については，かなり充実が図られているといえる。

5 学習環境の充実，学習活動支援体制の整備

A B C D

		A	B	C	D
(1)	一人一人を大切にしている生徒指導を適切に行っていましたか。	5	4	0	
(2)	学校不適応児童生徒の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ，問題行動等に対する早期発見・早期対応を適切に行っていましたか。	4	5	0	
(3)	施設設備の充実と活用を計画的に行っていましたか。	1	7	1	
(4)	教員補助員等の活用を適切に行っていましたか。	6	3	0	
(5)	学校評議員の活用と教育活動への反映を適切に行っていましたか。	0	8	1	

各校とも情報発信に努め，関係者の教育への関心を高めている。学校・家庭・地域・関係機関が連携協力し教育活動を見守り，いじめや問題行動の対応にも当たっている。個に応じた指導をさらに充実させつつ，人的支援や外部評価の機会を設定し，事業効果を高める努力をしている。

(1) 各校とも一人一人を大切にしている生徒指導に取り組んでいるといえる。

(2) 各校ともに，不登校・いじめ，問題行動等に真剣に向き合い，早期発見・早期対応や適切な対応に努力しているといえる。

(3) 施設設備の充実と活用については，ほとんどが良好であるが，課題も見られる。行政と学校が連携して改善を図る必要がある。

(4) 教員補助員，学力向上支援員，特別支援教育支援員の活用が図られているといえる。

(5) すべての学校で，学校評議員の活用と教育活動への反映を適切に行われているといえるが，さらに工夫改善が求められている。

平成 25 年度学校教育重点努力事項の点検・評価（幼稚園）

今年度の「重点努力事項」（「美里町の教育」に掲載）について、その取組みの状況を点検、評価するために、あなたの園の考えをお聞かせください。

それぞれの項目について、当てはまる欄に を付けてください。

< A - 良好である, B - 概ね良好である, C - 不十分である, D - 取り組まれていない >

1 保育内容や保育形態の多様化, 評価の工夫改善		A	B	C	D
(1)	地域性を加味した特色ある教育課程を編成し, 確実に実施をしてきましたか。		3		
(2)	各領域のよさを取り入れた, 幼児の自立心を育てるための保育を行って来ましたか。	2	1		
(3)	園内研修などを通して, 指導法の改善や指導と評価の一体化に努めてきましたか。	2	1		
(4)	保育内容や保育形態を工夫しての, 身近な環境と触れ合う活動の取組みは進められてきましたか。	2	1		
(5)	保育内容や保育形態を工夫しての, 全身を使っの遊びの取組みは進められてきましたか。	2	1		

2 豊かな心を育てるための保育活動の推進		A	B	C	D
(1)	家庭や地域と連携した保育活動は適切に行われましたか。	2	1		
(2)	基本的な生活習慣の育成について, 家庭と連携を図りながら適切に行われてきましたか。	3			
(3)	規範意識, 生命の尊重, 他者への思いやり等, 実践的な態度の育成は図られましたか。	2	1		
(4)	地域人材を活用した保育活動は適切に行われましたか。	1	2		
(5)	地域のよさを生かした体験活動は適切に行われましたか。	1	2		

3 たくましく生きるための体育, 健康教育の推進		A	B	C	D
(1)	保育指導全体を通じて, 体育活動の充実が図られてきましたか。	2		1	
(2)	幼児の健康増進をめざして, 積極的に戸外で遊ぶように働きかけをしてきましたか。	2	1		
(3)	望ましい食習慣を身に付けさせるための食育への取組みは十分でしたか。	1	2		
(4)	幼児の健康増進の取組みについて, 家庭と協力しながら行ってきましたか。	1	2		
(5)	危険な場所, 危険な遊び方, 災害時などの行動の仕方について, 適切な指導を行って来ましたか。	3			

4 教育機会や教育システムの多様化の推進		A	B	C	D
(1)	保・幼・小・中(幼・小)(小・中)の適切な連携を図った保育は適切に行われましたか。	2	1		
(2)	幼児教育の質の向上を図るための取組みがなされましたか。	3			
(3)	発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育が適切に行われましたか。	1	2		
(4)	特別支援教育の充実に向けて, 条件整備や指導の工夫が適切になされましたか。		3		
(5)	言語能力の育成や読書活動は適切に行われましたか。	2	1		

5 学習環境の充実, 学習活動支援体制の整備		A	B	C	D
(1)	一人一人を大切にす保育指導は適切に行われてきましたか。	3			
(2)	園不適応幼児の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ, 問題行動等に対する早期発見・早期対応は適切に行われましたか。	3			
(3)	施設設備の充実と活用は計画的に行われましたか。	1	2		
(4)	教員補助等の配置とその活用は十分に行われましたか。	2	1		
(5)	評議員の活用と保育活動への反映は行われましたか。	2	1		

平成25年度学校教育の重点努力事項の点検・評価（幼稚園） 分析と考察

< A - 良好である， B - 概ね良好である， C - 不十分である， D - 取り組まれていない >

1 保育内容や保育形態の多様化，学習評価の工夫改善		A	B	C	D
(1)	地域性を加味した特色ある教育課程を編成し，確実に実施をしてきましたか。		3		
(2)	各領域のよさを取り入れた，幼児の自立心を育てるための保育を行ってききましたか。	2	1		
(3)	園内研修などを通して，指導法の改善や指導と評価の一体化に努めてきましたか。	2	1		
(4)	保育内容や保育形態を工夫しての，身近な環境と触れ合う活動の取組みは進められてきましたか。	2	1		
(5)	保育内容や保育形態を工夫しての，全身を使つての遊びの取組みは進められてきましたか。	2	1		

全体的に良い評価になっている。

- (1) 地域性を加味した特色ある教育課程を編成実施は3園とも概ね良好と評価している。
- (2) 健康，人間関係，環境，言葉，表現の各領域のねらいは，幼稚園生活の全体を通じ幼児が様々な体験を積み重ねながら達成されてきている。
- (3) 指導法の改善や指導と評価の一体化は，P D C Aサイクルを通じて行われている。
- (4) 園外保育や身近な環境と触れ合う活動は子どもの成長に欠かせない体験活動である。
- (5) 全身を使つての遊びや五感を働かせる活動は様々な活動場面に取り入れられている。

2 豊かな心を育てるための保育活動の推進		A	B	C	D
(1)	家庭や地域と連携した保育活動は適切に行われましたか。	2	1		
(2)	基本的な生活習慣の育成について，家庭と連携を図りながら適切に行われてきましたか。	3			
(3)	規範意識，生命の尊重，他者への思いやり等，実践的な態度の育成は図られましたか。	2	1		
(4)	地域人材を活用した保育活動は適切に行われましたか。	1	2		
(5)	地域のよさを生かした体験活動は適切に行われましたか。	1	2		

全体的に良い評価になっている。

- (1) 家庭や地域に働きかけ，連携協力した保育活動が行われている。
- (2) 3園とも良好と評価し，基本的な生活習慣の育成には力を注いでいる。
- (3) 規範意識，生命の尊重，他者への思いやり等，実践的な態度の育成は，概ね良好であると評価し常に実践が行われている。
- (4) 地域人材を活用した保育活動は，園の活動で展開されている。
- (5) 前項と同様，地域のよさを生かした体験活動は適切に行われている。

3 たくましく生きるための体育，健康教育の推進		A	B	C	D
(1)	保育指導全体を通じて，体育活動の充実が図られてきましたか。	2		1	
(2)	幼児の健康増進をめざして，積極的に戸外で遊ぶように働きかけをしてきましたか。	2	1		
(3)	望ましい食習慣を身に付けさせるための食育への取組みは十分でしたか。	1	2		
(4)	幼児の健康増進の取組みについて，家庭と協力しながら行ってきましたか。	1	2		
(5)	危険な場所，危険な遊び方，災害時などの行動の仕方について，適切な指導を行ってきましたか。	3			

- (1) 保育指導全体を通じて様々な遊びや運動が行われ，体育活動の充実は2園が良好と評価している。1園が不十分と評価しているのは，園庭整備工事の関係で使用が制限されたためである。
- (2) 積極的に戸外で遊ぶ働きかけは，どの園でも実践されている。
- (3) 野菜の栽培体験，栄養士による栄養指導，家庭への啓蒙を通し，望ましい食習慣を身に付けるための食育が進められている。
- (4) うがい・手洗いや衣服の調節，「早寝・早起き・朝ご飯」など幼児の健康を増進する取組みについて園だよりなどを使って家庭と協力して行ってきた。
- (5) 危険な場所，危険な遊び方，災害時などの自分の身を守る行動の仕方について，どの園も力を注いで実践している。

4 教育機会や教育システムの多様化の推進		A	B	C	D
(1)	保・幼・小・中(幼・小)(小・中)の適切な連携を図った保育は適切に行われましたか。	2	1		
(2)	幼児教育の質の向上を図るための取組みがなされましたか。	3			
(3)	発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育が適切に行われましたか。	1	2		
(4)	特別支援教育の充実に向けて，条件整備や指導の工夫が適切になされましたか。		3		
(5)	言語能力の育成や読書活動は適切に行われましたか。	2	1		

全体的に良い評価になっている。

- (1) 保・幼・小の連絡協議会を開催し情報交換が行われたり，中学生の体験学習が行われるなど連携が図られている。
- (2) 環境構成や日常の遊びや生活を楽しいものに工夫しながら，幼児教育の質の向上を図るための工夫改善が行われている。
- (3) 発達課題を踏まえた楽しい保育ができるよう教職員が情報交換をし，試行錯誤している。
- (4) 個別指導計画の作成，個人記録の累積，保護者や関係機関との連携に務め，特別支援教育の条件整備や指導法の工夫を進めている。
- (5) 絵本や紙芝居の読み聞かせ，言葉遊びなど言語活動を意識した環境構成や活動が行われている。

5 学習環境の充実，学習活動支援体制の整備		A	B	C	D
(1)	一人一人を大切にしている保育指導は適切に行われてきましたか。	3			
(2)	園不適応幼児の解消に向けた「個に応じた適応指導」やいじめ，問題行動等に対する早期発見・早期対応は適切に行われましたか。	3			
(3)	施設設備の充実と活用は計画的に行われましたか。	1	2		
(4)	教員補助等の配置とその活用は十分に行われましたか。	2	1		
(5)	評議員の活用と保育活動への反映は行われましたか。	2	1		

全体の中で最も良い評価になっている。

- (1) 教師が連携し合いより多くの目で幼児を見ながら，一人一人を大切にしている保育指導が行われている。
- (2) 保護者との相談活動，関係機関の紹介と情報共有などを行い，園不適応幼児の適応指導やいじめ，問題行動等に対する対応に力を注いでいる。
- (3) 施設設備の充実が図られ，計画的な活用が行われている。整備された園環境を活かすためにも創意工夫と適切な管理が必要である。
- (4) 特別支援教育支援員や教員補助員等の配置が配置され，保育環境の整備を進めてきているが，さらに成果が上がるよう教職員の研修や情報交換の場を設ける必要がある。
- (5) 評議員の活用については概ね良好と評価しており，提言された意見は保育活動に活かされている。

学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条2項の規定による学識経験者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、広い観点からの知見を期して、学校教育などに携わっていた識見の高い3名の方からご意見をいただきました。

学識経験者の方は、次のとおりです。

氏 名	経 歴 等
邊 見 俊 三	元宮城県立古川養護学校校長
齋 藤 寧	元青生小学校校長
新 田 耕 一	元南郷小学校PTA会長

1 点検・評価の方法について

- (1) 美里町総合計画と学校教育ビジョンの関連性を踏まえ、大・中・小項目の3分類としたことは分かりやすく、「3の政策に係る事務」項目が点検・評価対象としていることは適切である。
- (2) 美里町の学校教育ビジョンの美里町学校教育課題をP10に掲載することで、各学校で実施する学校評価のねらいがより明確になり評価しやすくなると思われる。なお、美里町学校教育課題については必要な年に見直しする必要がある。
- (3) 各学校で評価を実施する場合には、評価基準で学校差が生じないように美里町の教育理念や方針、評価の進め方などを教職員に理解させてから学校評価を行うことが大切である。（実績、点検・結果、分析・考察が適確に行われる上からも）
- (4) 「点検・評価」の記述内容と「実績」の記述内容について明確でないところがあり、検討が必要である。（点検・評価の記述内容が実績と思われるところもある）
- (5) 公教育である学校間での点検・評価の結果に少々分散化の傾向が見られるが、評価観の違いから生じるとと思われる。前年度との比較があるとより分かりやすいのではないか。学校教育ビジョンと学校教育重点努力事項の点検項目で、点検結果に違いが見られる。（評価の観点の違い）
- (6) 各事務事業の計画的な実施により学校教育の質的な向上が見られるとともに、各施策の取組みについても確実に進められており充実が図られている。
- (7) 教育委員会で開催した評価委員会の報告書を町民に公表し、町の教育状況を正しく理解してもらうことは重要である。そのためにも各学校では点検・結果をしっかりと受け止め、以後の学校運営の改善、向上、充実につなげていくことが大切である。

- (8)「点検・評価」「分析と考察」の記述については、具体的な取組みが記述されていて分かりやすいが、その効果についても記述したほうがよい。課題がある項目については、課題を明確にして今後の取組みの方向性まで言及したほうが理解しやすい。
- (9) 全体的に必要な点検項目については前年度と比較した評価結果を図表（グラフ等）で示すと、町民はより分かりやすいのではないかと考える。
- (10) 全体的に具体的な目標を設定し事業が展開されており、実績も具体的にまとめられ点検・評価の記述では課題をきちんとおさえており、一定の評価ができる。実績の検証のデータがあると町民は理解しやすいと思われる。
- (11) 評価委員としては、関係項目に補助資料（データなど）が提示されると検証の根拠にもなり、よりの確な意見が述べやすい。
- (12)「美里町総合計画と学校教育ビジョン」（構成図 項目等 P10）の特に「美里町の教育でめざすもの学校教育」と「学校教育の充実に向けて」の関連性について「第2節 学校教育の充実」（1項～6項）の中に右の「学校教育の充実に向けて」の「家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着」を7項として加えると整合性がとれるのではないかと考える。
- (13)「美里町総合計画」にも、P27政策2 学校教育の充実 施策11 就学前教育の充実の次に、またP40 施策11第6項 就学前教育の充実 の次に 施策12第7項として「家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着」を明示すべきではないかと考える。理由として、学校教育の充実を図るためには、家庭や地域の教育力や協力は不可欠であること。また、学校教育ビジョンの点検・評価項目に、「7 家庭と地域の教育力の向上、基本的生活習慣の定着」があるためである。
- (14)「美里町総合計画と学校教育ビジョン」の構成図、節・項目等や点検・評価項目と評価の流れ、さらにはその結果等を学校はもちろん家庭や地域にも発信し、子どもの健全育成が一層図られることを願うものである。
- (15) 会議については出席率が非常に高く、委員皆さんの意識の高さが伺える。社会教育の充実、学校教育の充実など、どの分野、項目においても目標に対する実績がおおむね達成されている。あるいは順調であるということで、教育委員会全体でしっかり努力している姿勢が見てとれる。
- (16) 今後もこれまで同様、学校現場、地域住民の皆さんと同じ高さの目線で教育行政が行われることを望むものである。

2 点検・評価の結果について

[社会教育の充実]

- (1) 美里町には小学校区毎にコミュニティセンターをはじめ図書館、文化会館など専門的な施設に恵まれており、これらの施設を効果的に利用しながら事業が展開されており充実している。
- (2) 個人の趣味や教養に関する講座が頻繁に実施されており充実している。これに加えて、個人やサ

ーケルの学習が人づくり，地域づくり，まちづくりにつながることを期待する。

- (3) 近年，町民の生活様式や価値観の多様化，高度化，複雑化に伴い新たな学習が求められるようになってきた。学校や各関係団体などと緊密な連携を図り，更なる学習機会の提供や支援が求められる。
- (4) 社会教育施設を地域コミュニティの拠点に位置付けて充実した活動が行われている。活動内容によっては生涯学習施設の中心的役割を担うものがあり，社会教育担当者の一層の専門性とリーダーシップが求められる。
- (5) 社会教育の目標はほぼ達成しており，実績・点検・評価からも大変充実していると思われる。今後，子どもが育つ地域社会が大きく変化していることを踏まえ，「生きる力」の育成や，学校・家庭・地域の新たな連携が求められる。特により一層の地域社会の共同と教育力が大切である。

[学校教育の充実]

1 個性・心・基礎学力を重視した教育の推進

- (1) 子どもを取り巻く生活環境や教育環境の変化により，不登校，いじめ，問題行動，学級不適応などが増加傾向にあり，いろいろな支援が必要とされてきている。学校現場の教職員に対して専門的な知識と意識改革が求められるが，保護者の理解を得るためには，信頼関係を基に相互の役割や機能を理解することが大切であり，目先の問題解決だけでなく，将来を見据えて子どもが自己実現していく視点から指導していく必要があると考える。
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒の保護者への対応については，より一層相手の立場に立っての関わりや働きかけが求められるとともに，指導体制や外部の専門機関と連携しながら進めることを理解してもらうことが大切である。
- (3) 町の相談活動は青少年教育相談員が兼任して行っているが，学校の教育相談担当者やスクールカウンセラーと連携を図りながら進めていくことが大切である。
- (4) 学力向上委員会の設置については一定の評価がある。委員会の役割や機能が十分発揮できるためには，絶えず検証し改善を図るようにするとともに，先進校の事例などを参考にしながら，質的な向上を目指してもらいたい。
- (5) 特に P13，第2節 学校の充実の1項「個性・心・基礎的学力を重視した教育の推進」に関連して，学力遅滞や発達障害傾向にある幼児・児童・生徒への対応等に，町当局が配置している「教員補助員等」を活用し学校現場では大変役立っていると聞いている。今後も是非予算措置を講じていただき，教員補助員等の配置を願うものである。
- (6) 少人数指導，習熟度別指導等の体制がしっかり整ってきていることは学力向上の面からみてとてもいいことだと思う。増加傾向にある補助を要する児童，生徒のための学力向上支援員や，教

員補助員等の配置はしっかり行われているようですが、多忙な現場の教員の負担を減らすためにもより充実しての継続を願うものである。

2 計画的な施設修繕と教材設備の整備・充実

- (1) 学校の施設・設備については、定期的に安全点検が行われているものの必要な補修は不十分であり、児童・生徒の安全・安心の確保からも早急な対策が講じられなければならない。
- (2) 学校施設は、地域のコミュニティの拠点施設だけでなく、災害時などには地域住民の避難場所ともなっている。そのためには質的な施設設備の改善が早急に求められる。
- (3) 学校施設の計画的な整備については、将来の町全体の子ども人口の増減、町内全域のバランス等を考慮して慎重に考えてほしい。

3 地域が支える学校づくり，地域に開かれた学校づくりの推進

- (1) 地域に開かれた学校づくりとして学校施設・設備の開放に加え、教育内容や教育方法の開放など地域に根差した教育が行われており、一定の評価がある。教育委員会としての学校支援機能と各学校との連携づくりが求められる。
- (2) 人材バンクの整備と活用は、地域と学校とをつなぐ重要な役割をもっており、子どもたちの多様なニーズに対応できるように、学校と関係団体、隣接の関係機関などから広く情報を集め、学習の活用に生かすことが求められる。

4 安全・安心を確保するための対策

- (1) 地域見守り隊やボランティアの積極的な活動により、児童の安全・安心な学校生活が確保されている。
- (2) 安全な通学、通園の確保はほぼ達成はされているが、緊急時の保護活動（防犯設備、子ども110番の周知など）や幼児・児童の安全確保のため、今後とも教育委員会と学校、家庭、地域、団体、企業等との更なる連携や協力体制が一層強く求められる。
- (3) 子どもたちの通学路の安全確保の観点から地域の皆さんとのよりきめ細かい連携に努めてほしいと思う。

5 学校給食の充実，食育の推進

- (1) 食物アレルギー対応について統一したマニュアルを作成するなどして対応している事は望ましい。今後も適切な対応を願うものである。
- (2) 地域の食材のさらなる供給体制を整備し、積極的に地産地消に努めてほしい。

6 就学前教育の充実

平成25年1月にこごた幼稚園が開園し、就学前教育の充実が図られている。また、預かり保育の定員を拡充したことにより、待機する幼児がいなくなったことは評価される。

[青少年の健全育成]

青少年を温かく見守り、成長を支援していく活動が積極的に展開されるなど充実した取組みが見られる。今後、社会状況の急激な変化により青少年を取り巻く環境に大きな影響が出てくることを踏まえ、これまで地域住民が培ってきた地域力を生かした取組みが求められる。

[文化・芸術の振興、伝統文化・文化財の継承]

- (1) 多岐にわたる文化・芸術活動が計画、実施されており、町民が身近に芸術文化に親しむことができおり大変充実している。今後とも町民の意見や要望を反映させながらより「人づくり」「まちづくり」につながることを期待する。
- (2) 芸術鑑賞では、出演者との交流が図られるなど情操教育が図られていることはとても良い。鑑賞会の対象を可能な限り地域住民へ幅広く知らせるとよい。
- (3) 文化会館事業は、指定管理になって4年目であるが、地域住民の要望や意見を聞きいれながら充実した展開に努めている。

[社会体育の振興]

- (1) 町内の豊かな施設設備を活用した活動が行われており充実している。
- (2) ボランティアや活動を支援する指導者の発掘、養成、確保、相談体制の充実が図られている。
- (3) 大学や専門機関との連携を図り、地域の人材を活用することによりスポーツの質的なレベルアップにつながり一定の評価がある。
- (4) 体育施設等の修繕に支出が多く見られ、東日本大震災の影響が簡単に無くなっていないことを改めて感じた。

3 学校教育ビジョンの点検・評価について

- (1) 個性を重視し、子どもの心に寄り添った取組がなされ、「心」が育っていると思われる。さらに学力向上や生活の基礎・土台となる「心の教育」に一層取り組んでほしいと願うものである。
- (2) 全国学力状況調査の結果、顕著な向上の跡が見られていることを知り、日々の学力向上のために各小・中学校が努力していることに敬服している。学力向上委員会を中心に、今年度の調査結果を生かし、町としてまた学校として一層の学力向上を図るために取り組むことを願うものである。

- (3) 施設設備の整備及び充実に関しては、「学校教育環境審議会」の答申を受け、平成26年度中に策定される「教育環境整備方針」に反映されることを期待するとともに、各幼稚園、各小・中学校の要望等（現状を明確に把握し）を生かし、是非不十分な部分の整備と充実のため町として積極的に取り組んでほしいと願うものである。
- (4) 防災教育に関しては、各中学校区において防災主任を中心に熱心に検討、努力されているとのこと。しかし、そこで検討されたことが学校現場はもちろん、保護者や地域としても見えない部分があることが現況ではないだろうか。その意味において、検討していることを明示し、町・学校・地域（保護者）が連携し防災教育が一層向上することを願うものである。
- (5) 学校、幼稚園からの教育委員会に対する評価では、少数の項目ではありましたがC評価（取り組みが遅れている、不十分である）がありました。このような部分はしっかり改善を願うものである。
- (6) 家庭学習の取り組みが定着されていない傾向が見られるが、その要因を検証する必要がある。家庭生活の状況を調査するとともに、保護者への働きかけが求められる。学校としては子どもの主体的な学習習慣を形成するための「家庭学習の手引書」の活用状況はどうか。今後の取り組みが学力の更なる向上の結果となることを期待する。
- (7) 家庭生活、社会生活での基本的な生活習慣が定着していない状況であるが、その要因を検証することが必要である。その結果を踏まえた改善策を行うとともに、幼児期からの習慣づくりが大切であることから、幼稚園との連携を一層進めていく手立てが求められる。基本的な生活習慣は社会人として「生きる力」の基礎的部分であり、家庭や地域へ継続的に働きかけることが大切である。

4 学校教育重点努力事項の点検・評価について

- (1) どの事項も概ね良好であり適切な評価であると思われる。重点努力事項の目標設定も妥当であり、活動も順調に展開されていることに敬意を表したい。今後も各事業の実践の評価・結果が生かされ、検証と改善を図りながら、学校教育の一層の充実と発展に期待したい。
- (2) 「分析・考察」の記述内容は、今後の方向性や見通しを含めて具体的に書かれており適切である。なお、実績の根拠となる補助資料やデータがあると町民はより分かりやすいと思われる。

まとめ

美里町教育委員会は、平成25年度事業を対象としたその権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行ってまいりました。また、点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する方々からの意見も活用いたしました。

目標を基本方針のみならず、各項目において明確に設定することが必要であり、美里町総合計画、美里町教育ビジョンを踏まえ、目標設定を行っております。

具体的な改善策を見出すには、結果に対する目標がなければならず、何が問題なのか、どのようにすべきかを把握し、PDCAサイクルを十分に機能させ取組んでまいります。

教育委員会では、今回の点検・評価について、今後の事務執行に反映させ、効果的な教育行政の推進に努力してまいります。

[社会教育の充実]

地区コミュニティセンター等において、時代とニーズに合わせた事業内容で、それぞれのライフワークに応じた学習機会を提供してまいりました。住民による主体的な学習も推進し、住民による自主企画する講習会や研修会等の開催も増えております。さらに、事業の支援者やボランティアの活躍できる事業を検討してまいります。

図書館においては、ライフステージに応じた事業、サービスを展開しており、お話会や読書会などにも取組んでまいります。

社会教育は、町長の補助機関であるまちづくり推進課が教育委員会の補助執行として事業を行っております。まちづくり推進課と共に実践してまいります。

[学校教育の充実]

基礎学力を定着させるため、学校教育専門指導員や学力向上支援員を配置してまいりました。また、特別支援を要する児童生徒が増加傾向にあることから、教員補助員等を増員しながらその対応にあたってまいりました。不登校の解消に向け、相談員を継続して配置し児童生徒、家庭及び学校との連携を図っており、今後も取り組みを強化してまいります。

学力向上を図るため、週末や長期休業期間において、地域の施設を活用しての学び支援事業を行うなど、児童生徒の家庭学習の習慣形成に努めており、今後も継続して行っております。

施設整備については、不十分であるとの結果でありました。現在、美里町学校教育環境審議会からの答申を受け、教育委員会において学校等の施設整備に関する基本的な考え方である、学校教育環境整備方針を協議しており、本年度中には基本的な方針を示す予定です。方針に基づき計画的な施設整備を行ってまいります。

就学前教育は、こごた幼稚園が開園し預かり保育の定員を拡充したことにより、待機幼児の解消を図りました。子ども・子育て支援の新制度により、子ども家庭課と共に子ども・子育て支援事業に係る事業計画策定を進めており、待機児童の解消を図り、就学前児童の教育、保育が美里町としてはどうあるべきか、協議検討し就学前教育の充実を図ってまいります。

[青少年の健全育成]

青少年の学習活動の提供と社会的な自立への支援を行っており、豊かな人間性と生きる力を育むため、様々な自然体験や生活体験等の提供を図っております。

地域の子供は地域で育てるという観点から、地域の関係団体が一体となった青少年の健全育成を進めるため、さらに地域の団体との協議、連携を進めてまいります。

まちづくり推進課が教育委員会の補助執行として事業を行っております。教育委員会とまちづくり推進課と共に実践してまいります。

[文化・芸術の振興, 伝統文化・文化財の継承]

地域の特色を活かした文化・芸術活動を推進するため、文化会館自主事業、町民文化祭や地区コミュニティセンターを会場として行われた活動団体・サークルの発表会の支援を行ってまいりました。文化協会に加盟する団体を始め、住民の自主取組みを支援し、なお一層の文化・芸術の振興を図ってまいります。平成25年度から町長部局が管理し、執行する事業であります。今後も継続して支援などを行い取り組んでまいります。

歴史・文化を保存し継承するための対策として、文化財指定による積極的な保護施策の実施が重要であり、指定に向けた取組みを行ってまいりました。文化財保護においては、各種資料収集や保存を行い、常設展示拡大を目指してまいります。

伝統芸能の伝承、とりわけ関根神楽について、児童・生徒の取り込みを行うことができたものの、指導者の高齢化対策と保存会委員の拡大が困難を極めております。地域の理解と協力を求め、後世に伝えていくための方法など一緒に課題解決してまいります。

[社会体育の振興]

指定管理者である体育協会が独自性を生かした事業の展開や、体育協会の活力を生かすことで、スポーツ愛好者の増加と健康増進を図っております。

震災の影響による施設の改修を行ってまいりましたが、改修工事が終了しております。この項目は平成25年度から町長部局が管理し、執行する事業となりましたが、健康の維持増進を図る目的からも積極的活動ができるよう支援を行ってまいります。